

# 村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策 についての県からののお知らせ

11月号

平成22年11月 1日

宮 城 県

発行：竹の内産廃処分場対策室

電話：022-211-2691

県政の推進につきましては、日ごろ格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。処分場におきましては、施設の維持管理を実施するとともに、水質調査や硫化水素等のモニタリングを実施し、周辺環境への影響の有無について確認しております。

## 1 発生ガス等調査の結果（9月）について

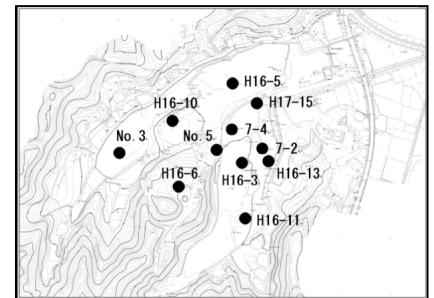
処分場内の11ヶ所のボーリング孔等における硫化水素等の状況を把握するため、毎月、発生ガス等調査を実施しております。9月の調査結果は次のとおりでした。

(1) 調査日 平成22年9月15日(水)

(2) 測定地点 処分場内11地点

(3) 調査結果

(気圧：1013hPa)



調査項目	地点名	7-2	7-4	H16-10	H16-11	No.3	No.5	H16-3	H16-5	H16-6	H16-13	H17-15	
水位	(m)	-2.29	-2.40	-2.39	-3.36	-1.42	-2.98	-3.35	-2.39	-17.70	-2.84	-3.01	
孔内温度(管頭下1m)	(℃)	25.1	25.6	24.4	25.1	26.4	24.8	24.8	26.0	23.4	27.2	25.3	
気温	(℃)	25.8	26.4	27.9	24.3	21.9	24.9	25.4	27.6	24.8	25.0	26.1	
浸透水	水温	(℃)	24.8	24.4	26.0	24.9	23.0	21.4	28.2	20.6	19.7	26.8	21.9
	透視度	(cm)	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	22	50以上	20	50以上
	pH	(mg/l)	6.8	6.9	7.6	6.8	7.5	7.3	7.2	7.0	8.2	6.7	7.2
	硫酸イオン	(mg/l)	58	110	2.8	200	86	54	0.1未満	170	77	48	22
	塩化物イオン	(mg/l)	9	15	140	6	110	31	400	61	83	220	85
	電気伝導率	(mS/m)	120	120	150	120	130	170	360	140	97	230	160
	酸化還元電位	(mV)	130	120	82	140	91	120	67	96	52	130	94
発生ガス	硫化水素	(ppm)	4	20	5	200	0.2	49	0.5	10	45	2	0.2未満
	二酸化炭素	(%)	3.0	7.2	1.1	10	0.3	30	7.1	10	0.25未満	14	0.4
	酸素	(%)	17	6未満	8	6未満	19	6未満	9	8	6未満	6未満	19
	メタン	(%)	19	45	70	75	37	48	65	88	55	47	8
	発生ガス量	(l/min)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.17	0.97	0.22	0.42	0.01未満

表中の硫化水素等の発生ガスの濃度は、ボーリング孔の管頭下1mでの値です。

地点名7-2, 7-4, H16-10, H16-11はガス抜き管です。ガス抜き管では、発生したガスを2つの活性炭塔で吸着処理しています。処理後の硫化水素濃度は、いずれも0.2ppm未満でした。

表中で硫化水素濃度が100ppm以上の値を示した付近には多機能性覆土が設置されております。

No.3及びNo.5の測定については9月17日(金)に実施しております。気圧：1004hpa

## 2 硫化水素モニタリングの結果（9月）について

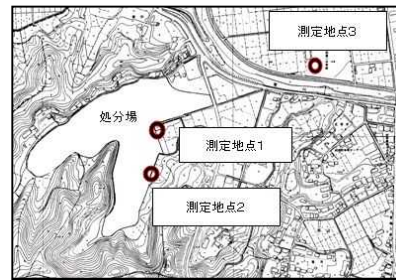
処分場内で発生した硫化水素による悪臭の影響を24時間連続で調査しております。9月の調査結果は次のとおりでした。

(1) 測定期間

平成22年9月1日(水)～平成22年9月30日(木)

## (2) 測定地点

- 測定地点1 発生ガス処理施設付近
- 測定地点2 処分場東側敷地境界
- 測定地点3 村田第二中学校



## (3) 測定結果

	硫化水素の最大濃度 (ppm)	認知閾値濃度 <sup>*1</sup> 超過回数 (回)	規制基準濃度 <sup>*2</sup> 超過回数 (回)	全測定回数 <sup>*3</sup> (回)
測定地点1	0.005	2	0	86,286
測定地点2	0.010	1	0	84,609
測定地点3	0.005	0	0	86,001

\*1 認知閾値濃度：硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。

\*2 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い濃度(0.02ppm)。

\*3 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数。

## 3 11月の環境調査等について

今月は次のとおり環境調査等を実施する予定ですので、見学を希望される方は、事前に竹の内産廃処分場対策室あて電話でお申し込みください。なお、都合により調査日程が変更となる場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

### (1) 環境調査

#### ・発生ガス等調査

処分場内の11ヶ所のボーリング孔等における硫化水素等を11月17日に調査する予定です。

#### ・水質等調査(ダイオキシン類)

処分場や周辺の地下水などの調査を11月25日及び11月29日に調査する予定です。

#### ・大気調査

処分場等の空気に含まれる硫化水素等を11月18日から11月19日に調査する予定です。

#### ・多機能性覆土調査

多機能性覆土のガス捕捉能力が適切に維持されていることを11月10日に調査する予定です。

#### ・浸透水噴出調査

過去採水時等に浸透水が噴出した観測井戸2箇所について11月22日に調査する予定です。

### (2) 処分場内の点検

処分場の維持管理として、週3回、場内の巡回点検を実施します。巡回点検では、処分場の覆土や発生ガス処理施設等の点検を行います。